



「撮影 夜景フォトグラファー 丸田あつし氏」

夜景サミットの様子

第6回定例会

| | | |
|--------------------|---|----|
| 《概要》／議員研修会 | — | 2 |
| 委員会レポート(その1) | — | 4 |
| 議案等の議決結果／一般質問 | — | 6 |
| 委員会レポート(その2)[中間報告] | — | 10 |
| 議会が行う行政評価 | — | 11 |
| 臨時会の概要／全員協議会／お知らせ | — | 12 |

▼10月11日、市制10周年記念事業として「夜景サミット2013in周南」が開催されました。▼サミットでは、「周南冬のツリーまつり」が日本夜景遺産に認定されたことを受けて、認定授与式が行われました。▼今年もツリーまつりの季節がやってきました。▼華やかなイルミネーションがまた皆さんの目を楽しませてくれることと思います。

総合計画策定条例を全会一致で修正可決 — 議会の関わりを明文化 —

第6回

定例会の概要

平成25年第6回定例会を、9月3日から9月20日までの18日間開催しました。

今定例会では、一般会計及び特別会計の補正予算、企業会計決算をはじめ、道の駅ソレーネ周南の指定管理者に係る議案のほか、6月定例会で継続審査としていた総合計画策定条例を含む市長提出議案29件を審議しました。また、最終日は、議員提出議案として上程した地方税財源の充実確保を求める意見書1件を審議しました。

今回の一般会計補正予算の主な内容は、地域の元気臨時交付金を活用する経済対策経費をはじめ、旧太華荘の解体経費に251万1000円、熊毛図書館資料等の拡充経費に300万円、民間保育園の保育士等の処遇改善に対する助成経費に1635万8000円を補正するもの、また、債務負担行為補正として、道の駅ソレーネ周南指定管理料、熊毛学校給食センター調理配送業務委託料を追加す

**一般会計補正予算
(第4号)は全会一致で
可決**

るなど、総額27億8292万9000円の増額補正です。採決の結果、全会一致で原案のとおり可決しました。

**総合計画策定条例は
修正可決**

6月定例会で継続審査としていた総合計画策定条例の討論では、「このたびの修正案は総合計画策定について、議会への報告を求めること、基本構想または基本計画を策定し、廃止し、または変更することについてあらかじめ議会に報告しなければならぬ」ということを担保すること

で、議会としての意見なり考え方を執行部に表明することができ、より充実した総合計画が策定できるのではないかとというものである。また、その基本構想、基本計画の変更または廃止について、執行部に報告の義務を課すること、より充実した周南市総合計画が策定でき、執行部と議会とのキャッチボールが保証される」との修正案及び修正部分を除く原案に対する賛成意見がありました。採決の結果、修正案を全会一致で可決し、修正可決した部分を除く原案を全会一致で可決しました。

定例会の主な日程

9月3日/本会議

市長提出議案
○提案説明・質疑・委員会付託

9月5日～10日/本会議

市長提出議案：9月5日
○委員長報告 ○討論 ○表決
一般質問(21人)：9月5日～10日
市長提出議案：9月10日
○提案説明・質疑・委員会付託

9月11日～13日/常任委員会

付託議案の審査、所管事務調査ほか

9月20日/本会議

行政報告
○健全財政推進計画の進捗状況について
○総合特区第4次指定申請の結果について
市長提出議案
(平成24年度決算認定議案)
○提案説明・質疑・委員会付託
市長提出議案
○委員長報告 ○討論 ○表決
議員提出議案
○提案説明・質疑 ○討論 ○表決
中間報告
(公共施設再配置計画に関する
調査特別委員会)

意見書の提出

今定例会で可決した意見書を
関係大臣へ提出しました。

地方税財源の充実確保を求める意見書

地方財政は、社会保障関係費などの財政需要の増加や地方税収の低迷等により、厳しい状況が続いている。こうした中、基礎自治体である市が、住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには、地方税財源の充実確保が不可欠である。よって、国においては、下記事項を実現されるよう強く求める。



記

1 地方交付税の増額による一般財源総額の確保について

- (1) 地方単独事業を含めた社会保障関係費の増など地方の財政需要を、地方財政計画に的確に反映することにより、一般財源総額を確保すること。
- (2) 特に地方の固有財源である地方交付税については、本来の役割である財源保障機能・財源調整機能が適切に発揮されるよう増額すること。
- (3) 財源不足額については、臨時財政対策債の発行等によることなく、地方交付税の法定率の引上げにより対応すること。
- (4) 依然として厳しい地域経済を活性化させる必要があることから、地方財政計画における歳出特別枠を維持すること。
- (5) 地方公務員給与の引下げを前提として、平成25年度の地方交付税が削減されたが、地方の固有財源である地方交付税を国の政策誘導手段として用いることは、避けること。

2 地方税源の充実確保等について

- (1) 地方が担う事務と責任に見合う税財源配分を基本とし、当面、国と地方の税源配分を「5:5」とすること。
その際、地方消費税の充実など、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築すること。
- (2) 個人住民税は、その充実確保を図るとともに、「地域社会の会費」という基本的な性格を踏まえ、政策的な税額控除を導入しないこと。
- (3) 固定資産税は、市町村の基幹税目であることから、その安定的確保を図ること。
特に、償却資産の根幹をなしている「機械及び装置」に対する課税等については、現行制度を堅持すること。
- (4) 法人住民税は、均等割の税率を引き上げること。
- (5) 自動車重量税及び自動車取得税は、代替財源を示さない限り、市町村への財源配分の仕組みを含め現行制度を堅持すること。
- (6) ゴルフ場利用税は、ゴルフ場所在の市町村にとって貴重な税源となっていることから、現行制度を堅持すること。
- (7) 地球温暖化対策において地方自治体が果たしている役割を踏まえ、地球温暖化対策と税を新たに創設するなど、地方税財源を確保する仕組みを構築すること。

議員研修会を開催

～水素エネルギー社会の到来に向けて～

10月2日、やまぐち産業振興財団副理事長の森敏明先生を講師にお招きし、議員研修会を開催しました。

研修では、山口リキッドハイドロジェン(株)が地元にあることを最大限に生かし、周南市は水素を生かしたまちづくりを推進していく必要がある」との説明がありました。

議員からは、「液化水素を活用したまちづくりを推進することにより、市民の雇用につながっていく可能性はあるのか」などの質問がありました。



道の駅ソレーネ周南の 指定管理者に係る 議案を可決

道の駅ソレーネ周南の指定管理者として、一般社団法人周南ツーリズム協議会を指定する議案について、討論では、「今から6年前、まちおこしをということでも西部地域に道の駅の計画建設が始まった。来年には開業となるが、議案の内容を吟味すると、核

となるべき責任部門が曖昧である。指定管理者の構成メンバーには、周南地域の各団体の名が連なっているが、経営がうまくいくのかという不安は隠しきれず、営業開始となれば後に引けない。よりよい経営の方向性を指すためにも今一度再考をお願いしたい」との反対意見がありました。採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決しました。



平成24年度 企業会計決算を 認定

水道事業会計決算の認定の討論では、「24年度の簡易水道の赤字は約7000万円。給水人口が少なく経営的には赤字になる簡易水道だが、地域住民の生活に欠かせないものである。簡易水道事業の赤字補填は都市部の水

道事業ではなく、繰り出し基準以外にも一般会計から繰り入れるべきである。夜市・戸田・湯野の不採算事業、一般会計の事業である大津島海底送水管の建設は、一般会計から全額繰り入れをすべきである」との反対意見がありました。採決の結果、賛成多数で決算を認定しました。

委員会レポート (その1)

各常任委員会における議案の審査状況です。

教育福祉委員会

企画総務委員会

まちづくり総合計画を策定する 条例を全会一致で修正可決

総合計画策定 条例制定について

本議案は、平成23年の地方自治法の一部改正により、基本構想の策定に係る義務規定が削除され、総合計画策定の判断が各自治体に委ねられた中、本市が27年度からの新たな総合計画の策定準備に入ることから、今年の5月に執行部

に対し総合計画の策定根拠を示すよう求め、これを受けて6月定例会に周南市総合計画策定条例制定の議案が上程されたものです。

議会として、まちづくりの基本構想を議決事件とするだけでいいのか、基本計画についてはどう考えるのかなど、整理をするための審議時間を

確保したいことから継続審査とし、閉会中も委員会や協議の場を設け審査を重ねてきたところ、今定例会において委員から「この議案では、議会の関わりは基本構想の議決ということだが、さらに議会の関わりを明確化する必要がある」として修正案が提出されました。

提出者から修正内容についての説明があり、質疑なく、討論では、「このたびの修正案は、基本構想または基本計画を策

定し、廃止し、変更しようとするときは、あらかじめ議会に報告しなければならぬ」ということを担保することによって、議会としての意見なり、考え方を表明することができ、より充実した総合計画が策定できる」との賛成意見がありました。

採決の結果、修正案を全会一致で可決すべきものと決定し、修正可決した部分を除く原案を全会一致で可決すべきものと決定しました。

多子世帯の負担軽減のため 第3子以降の保育料を免除

周南市立幼稚園 保育料徴収条例の一部改正

この議案は、多子世帯の保護者負担軽減のため、国の制度改正に伴い、同一世帯から同時に3人以上が幼稚園等に通園する場合、第3子以降の保育料を免除するものです。

対象となるのか」との問いに対し、「原則は保護者からの申請が必要だが、幼稚園でも大体の世帯構成は把握しており、申請していただくようお願いしている。25年度における対象者は1世帯である」との回答でした。

採決の結果、全会一致で可決すべきものと決定しました。

工事請負契約の一部変更 (仮称学び交流プラザ 建築主体工事及び電気 設備工事)

これらの議案は、25年4月以降に契約した工事のうち、24年度の公共工事設計労務単価を基準に予定価格を積算した契約について、25年度単価に変更できる特例措置を国が定めたことに伴い、契約金額を変更するものです。

主な質疑として、「新しい労務単価は都道府県によって異なると思うが、今回の単価はどのよう

にして算出したのか。また、一人当たりどのくらい労務単価が上がっているのか」との問いに対し、「公共事業等に従事した労働者への賃金支払い実態を、国は毎年定期的に調査しており、年度当初発表の中国ブロックの数値を基準にした。また、賃金の上昇度合いは業種によって異なるが、主要12職種平均で、山口県では10.39ポイント、全国平均では15.1ポイント増である」との答弁でした。

採決の結果、全会一致で可決すべきものと決定しました。

◆本会議を生放送します。

CCS.....デジタル111ch、アナ11ch

Kビジョン.....デジタル123ch、アナ13ch

メディアリンク.....デジタル122ch、アナ15ch

映せ
放ら
ど
口

象舎の改修も終わり、9月28日から一般公開されたスリランカゾウ



予算決算委員会

象舎の改修も終わり、9月28日から一般公開されたスリランカゾウ

象舎の改修も終わり、9月28日から一般公開されたスリランカゾウ

象舎の改修も終わり、9月28日から一般公開されたスリランカゾウ

象舎の改修も終わり、9月28日から一般公開されたスリランカゾウ

平成26年春のオープンを目指す工事が進む道の駅ソレーネ周南



環境建設委員会

地元の活性化に 寄与できる道の駅に 指定管理者の指定について (道の駅ソレーネ周南)

この議案は、平成26年度オープンの道の駅の運営を指定管理者「一般社団法人周南ツーリズム協議会」に指定するものです。主な質疑として、「指定管理者の募集には、幾つの団体が申し込んだか」との問いに対し、「募集要項の中では非公募であり、団体は

安定性に人材の確保、指定管理者に係る初期投資などを考慮し、指定管理の年数は5年を原則とする方針が出ている。また、道の駅推進課として安定的な事業経営のため経営環境を分析し、事業計画をその都度見ていくこと、独立採算制を採用し、市税の投入は考えておらず、収益の確保にはさまざまな工夫が必要なことから、ある程度の指定期間が必要であること等の視点から5年とした」との答弁でした。質疑を終了し、委員から「地域

開催されるものについても、本市で継続して開催されれば、効果があったと考えている」との答弁でした。また、「現在の誘致実績は、スポーツ関係が中心であるが、今後の誘致活動としては、どういう関係を想定しているか」と問いに対し、「ビジネス系の学会や研修会を中心に誘致活動をしたい」との答弁でした。採決の結果、全会一致で可決すべきものと決定しました。

ぞうさんの夢基金は象の 子ども誕生に備えて積み立てを

一般会計補正予算(第4号)

主な質疑として、動物園費について、「食料庫を整備することだが、どのようなもので、どの辺りに作るのか。また、リニューアルのときに移築できるものなのか」との問いに対し、「象舎の北側に大きな建屋があり、その中に設置をし、新鮮な野菜や青草を15

日分ストックできるようにしている。また、ユニットハウスのような形になっているので、リニューアルがあっても必要な場所に移動できる」との答弁でした。また、「ぞうさんの夢基金積立金は、どのような使い道を考えているのか」との問いに対し、「今後の使い道は、例えば子

どもが生まれたりすると経費が必要なのである。そういうところでは対応したいと考えている」との答弁でした。次に、観光コンベンション推進事業費について、「開催補助金は、以前から継続して本市で開催しているコンベンションも補助対象となるのか」との問いに対し、「平成24年度以降で、条件を満たし、申請をすれば補助対象となる。また、補助制度の一番の目的は新たな誘致ではあるが、定期的

開催されるものについても、本市で継続して開催されれば、効果があったと考えている」との答弁でした。また、「現在の誘致実績は、スポーツ関係が中心であるが、今後の誘致活動としては、どういう関係を想定しているか」と問いに対し、「ビジネス系の学会や研修会を中心に誘致活動をしたい」との答弁でした。採決の結果、全会一致で可決すべきものと決定しました。

レレ知
のの

◆一般質問の再放送は、その翌日午後6時から。再々放送は、午後3時から。(本会議の生放送と重なる場合は、本会議終了後) ◆定例会期中の委員会審査の様子を2時間にまとめたものを録画放映します。日程はホームページ等でお知らせします。

議案等の議決結果

| 市長提出議案:平成25年度補正予算 | | 議決結果 |
|--|--|--------------|
| ◆ 一般会計補正予算(第3号)⇒2,150万2,000円増額 | | 可決(全会一致) |
| ◆ 簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)⇒事業費の年度割額の変更に伴う債務負担行為補正 | | 可決(全会一致) |
| ◆ 一般会計補正予算(第4号)⇒27億8,292万9,000円増額 | | 可決(全会一致) |
| ◆ 国民健康保険特別会計補正予算(第2号)⇒122万9,000円増額 | | 可決(全会一致) |
| ◆ 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)⇒4,959万1,000円増額 | | 可決(全会一致) |
| ◆ 介護保険特別会計補正予算(第1号)⇒1億8,116万2,000円増額 | | 可決(全会一致) |
| ◆ 簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)⇒788万4,000円減額 | | 可決(全会一致) |
| ◆ 駐車場事業特別会計補正予算(第1号)⇒1,383万1,000円増額 | | 可決(全会一致) |
| 市長提出議案:条例改正など | | 議決結果 |
| ◆ 総合計画策定条例制定 ※第4回定例会で継続審査となっていたもの | | 修正可決(全会一致) |
| ◆ 政治倫理審査委員の選任について⇒石橋孝明氏、小田正幸氏、齊藤敏枝氏、佐野直子氏、清水政雄氏、中村友次郎氏 | | 同意(全会一致) |
| ◆ 人権擁護委員候補者の推薦について⇒逆井歌代氏、神田ヒロ子氏 | | 同意(全会一致) |
| ◆ 地域の元気臨時基金条例制定⇒26年度実施の地域経済の活性化に資する事業の財源に充てるため、基金を設置するもの | | 可決(全会一致) |
| ◆ 市税条例の一部改正⇒地方税法の一部改正に伴う所要の改正 | | 可決(全会一致) |
| ◆ 幼稚園保育料徴収条例の一部改正⇒幼稚園就園奨励費補助金の制度改正に伴う保育料減免に係る所要の改正 | | 可決(全会一致) |
| ◆ 動産の買入れについて⇒はしご付消防自動車(買入れ額:1億9,944万7,500円) | | 可決(全会一致) |
| ◆ 指定管理者の指定(道の駅ソレーネ周南)⇒一般社団法人周南ツーリズム協議会 | | 可決(賛成多数) |
| ◆ 工事請負契約の締結⇒熊毛中学校屋体改築主体工事(契約金額:2億8,245万円) | | 可決(全会一致) |
| ◆ 工事請負契約の締結⇒菊川中学校特別教室棟改築主体工事(契約金額:1億6,275万円) | | 可決(全会一致) |
| ◆ 工事請負契約の一部変更(4件)⇒福川漁港温田地区海岸保全施設整備事業、西部道の駅建築主体工事、学び・交流プラザ建築主体工事、学び・交流プラザ電気設備工事の契約金額の増額 | | 可決(全会一致) |
| ◆ 工事請負契約の締結⇒文化会館空調設備他改修工事(契約金額:2億1,840万円) | | 可決(全会一致) |
| 市長提出議案:平成24年度決算 | | 議決結果 |
| ◆ 病院事業会計決算の認定 | | 認定(全会一致) |
| ◆ 介護老人保健施設事業会計決算の認定 | | 認定(全会一致) |
| ◆ 徳山モーターボート競走事業会計決算の認定・剰余金の処分 | | 認定及び可決(全会一致) |
| ◆ 水道事業会計決算の認定 | | 認定(賛成多数) |
| ◆ 水道事業会計剰余金の処分 | | 可決(全会一致) |
| ◆ 下水道事業会計決算の認定・剰余金の処分 | | 認定及び可決(全会一致) |
| ◆ 一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定 | | 継続審査 |
| 議員提出議案 | | 議決結果 |
| ◆ 地方税財源の充実確保を求める意見書の提出 ※意見書は3ページに掲載 | | 可決(賛成多数) |

報 告：損害賠償の額を定めることに関する専決処分について(3件)、水道事業会計継続費精算報告書、一般会計継続費精算報告書、平成24年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について 議会報告：例月出納検査の結果(2件)、定期監査結果について(2件)
 行政報告：健全財政推進計画の進捗状況について、総合特区第4次指定申請の結果について

問 刷新クラブ 田中和末
 青山町へのイズミの出店について、市内での消費の拡大、新たな雇用拡大という面では歓迎するが、一方で近隣地域においては交通環境や生活環境の悪化、さらには、中心商店街への影響等も懸念される。こうした諸課題に的確かつ機敏な対応を。

答 青山町の大型店舗は、ゆめタウン新南陽と同規模で、再来年の秋にオープンが予定されている。また、従業員は千人程度雇用される見込みである。ご指摘の点については、関係諸機関と十分協議し、しっかりとした対応を図っていく。

問 新誠会 坂本心次
 市長のいわゆるもやいの精神を通して、ぜひ心のネットワークづくりという大きな花を咲かせていただきたいと思うが、いかがか。

答 特に鹿野地域の活動には私も大いに期待している。また、もやいのネットワークというのは、心と経済、両面から必要だと思う。私も可能な限り各地域に向き、自分の目で見ても、耳で聞いて、肌で感じるものが大切だと思う。しっかりと地域づくりを応援し、みんなを力合わせて、オール周南ですばらしいもやいの花を咲かせていきたいと思う。



一般質問

要旨

一般質問は、議案に係らず市政全般について、市長などの執行機関に考え方や方針を問うものです。ここでは、質問項目を一つに絞って掲載しています。

イズミ出店に伴う諸課題の対応を

ぬくもりのある地域のネットワークづくりを

市長は障害者雇用の
トップセールスを

アクティブ 岩田淳司

問 障害者の就労を促進させるために、周南市の企業が特例子会社制度を活用するよう、市として積極的に働きかけてはどうか。また増加する総合支援学校卒業生等の就労支援にもっと取り組むべきではないか。

答 地元5社で構成されるコンビナート活性化推進懇談会の場などを活用し、市長自らが直接特例子会社制度の積極的な周知や利用について働きかけたい。また、今後総合支援学校在校生への進路希望調査を行い、就労支援などサービスの必要量を把握し、支援を推進していきたい。

用語の説明
特例子会社制度

障害者の雇用の促進及び安定を図るため、事業主が障害者の雇用に特別の配慮をした子会社を設立し、一定の要件を満たす場合には、特例として、その子会社に雇用されている労働者を親会社に雇用されているとみなして、法に基づく障害者雇用率を算定できる制度

庁舎建設と並行した
地域拠点施設整備方針を

刷新クラブ 小林雄二

問 公共施設再配置計画案がきつちり市民に示されない中での新庁舎建設説明は拙速感がある。市民生活に直結する公民館、支所や総合支所機能は堅持することを具体的に説明すべきではないか。

答 新庁舎建設には理解を示されるが、地域拠点施設の整備方針を示してほしいとの意見がある。公共施設再配置基本方針に地域拠点となる総合支所・支所・公民館等を中心にした地域づくりの内容を盛り込み、本庁と地域拠点の役割を明確にし、市民サービス維持向上への人材と物や金はきちんと配置する。

食物アナフィラキシー
ショックへの対応は

新誠会 土屋晴巳

問 保育所や学校での給食による食物アレルギーショック(アナフィラキシーショック)の事例と対応策は。

答 私立保育所も含めアナ

フィラキシーショックは発生していない。児童等の食物アレルギー情報を職員全員が共有しており、フローチャート化した児童ごとの緊急時対応マニュアルを保護者の確認の下で作成している。また、ショック症状を緩和する自己注射薬「エビペン」を携帯する児童等も把握しており、全職員を対象に「エビペン」の使用方法について研修を行い、対応可能な体制をとっている。



ショック症状を緩和するための自己注射薬「エビペン」(右は練習用)

周南市における
今後の農業経営は

周南会 西田宏三

問 今後の農業経営をどう考えているのか。

答 中山間地域を多く抱える中、高齢化、担い手不足、それに伴う耕作放棄地の増

加など多くの問題がある。しかし、担い手対策など、国・県との連携により様々な施策に取り組み、努力しているところである。

スリランカゾウはただの
飼育ではなく調教を

参輝会 長嶺敏昭

問 スリランカから象2頭が象使いとともにやってくるが、彼らが帰国後も日本人スタッフでただの飼育ではなくて、調教というところまで面倒を見てやるのが逆に象が寂しげらず、ストレスにならないのではないか。



答 今回、象使いが2名来日し、徳山動物園の飼育員にそのテクニックも研修させていたただけるということで大変期待しており、調教も可能だろうと思う。そのことよってかえって象のストレスも発散し、健康管理もできるという話も聞いている。その方向で進めればと思っている。

今後の生活交通の
活性化について問う

刷新クラブ 田村隆嘉

問 本市の生活交通(路線バスなど)活性化計画は平成26年度までの計画である。次期計画策定に向けて、どのように進めていくのか。

答 生活交通は日常生活を送る上で大切な移動手段であり、利用者の減少により、サービス水準の低下を引き起こしている。生活交通活性化の次期計画を策定するために、交通事業者や関係団体、市民などで構成される交通運営協議会を活用して、課題を把握しながら計画を策定したい。全庁的にバス利用促進の意見を集め、有効な施策の検討を進めていく。

暑さ対策で小中学校に
扇風機の整備を

中村富美子

問 今年の夏は大変暑く熱中症にかかった人も多かった。文部科学省の学校環境衛生基準では、普通教室等の温度は、人間の生理的な負担を考えると、夏は30度以下が望ましいとされている。一部の学校では整備されていると聞くが、整備されていないところに整備をしてはどうか。

答 1教室当たり4台の割合で整備していくとすれば、不足している扇風機は小中学校合わせて1600台となる。スタンド式のを各学校の実情に合わせて整備したい。

全ての子どもたちに
安全・安心な学校給食を

公明党 相本政利

問 ①食物アレルギーを有する児童の状況は。②除去食の食材を増やせないか。

答 ①今年5月の実態調査では、医師から食物アレルギーがあると診断を受けている児童

は330名で、アレルギーは約100種類にわたる。多い順は、卵・牛乳・キウイフルーツ・エビ・そば・ピーナツなどになり、アレルギー除去食対象児童数は本年2学期から3給食センターの卜1タルで17名の予定②現在の除去食材は卵・乳の2食品のみだが、アレルギーは多種多様にわたっており今後も慎重に確実に取り組んでいく。

市民病院に女性専門
外来の設置を

公明党 金子優子

問 市民病院に女性専門外来、もしくは看護師等女性スタッフによる相談窓口の設置はできないか。

答 現在の市民病院の常勤医師は13名で、女性医師は整形外科の1名である。全国的な医師不足の中、医師の確保が困難であり、診察スペースや医師の数に対する業務量を勘案すると当面難しい状況である。相談窓口についてもある程度のスペースが必要であり、別の業務ができる看護師がいるかどうか等、医療公社と協議をしながら検討していく。



市内唯一の自治体病院として、地域医療における中核的役割を果たしている新南陽市民病院

小中学校の猛暑・
熱中症対策の取り組みは

公明党 吉平龍司

問 学校の立地場所や校舎の構造上、上層階ほど熱がこもり暑くなるようで、その対策として、教室への扇風機設置に加え、ミストシャワーやエアコンの設置などを、学校間の公平という観点も加味し、取り組んではどうか。

答 今年度、学校の管理下で熱中症の疑いによる救急搬送が数件あった。熱中症予防と発生時の適切な応急手当や対処法も

含め通知している。教室がある位置により暑さが随分違うが、条件が悪いところでは我慢をしているようなので、いい環境で勉強ができるよう努力をしたい。

沼城小学校の校舎の整備を

参輝会 岸村敬士

問 須々万の沼城小学校の校舎は建設後三十数年経過し、その間一度も塗装をしていない北側は特に汚れが目立つ。至急塗装をすべきだ。また体育館の屋根の色が緑、黒、白とまだらで雨も漏る。教育環境が悪すぎる。地域住民は子どもたちの健全育成に一生懸命だ。教育委員会も応えてほしい。



経年劣化により外壁の汚れが目立つ沼城小学校

答 良好な教育環境の確保は当然必要だ。沼城小学校の状況もよく知っているが、教育委員会としては学校の耐震化事業を最優先しており、平成27年度完了を目標にしている。その後できるだけ早く改修工事を行いたい。

市長の新庁舎建設の
取り組み姿勢を問う

参輝会 古谷幸男

問 新庁舎建設のシンポジウムが開催された。①その成果は。②講師の選定理由は。③業務は随意契約かとの参加者の問いに講師が答えた。市長がなぜ答えなかったのか。④新庁舎と市民館、新駅ビル、港町庁舎との整合性は。⑤総合支所、各支所の今後の方向性は。

答 ①新庁舎建設の一定の理解と貴重な意見を頂いた。②大学の臨時講師など実績もあり適切と判断した。③市長が回答すべきであった。④市民館は解体の予定、新駅ビルの機能は調整し、港町庁舎は集約する。⑤機能は維持する。

中学校卒業後の
未就職者の支援の充実を

参輝会 青木義雄

問 中学卒業後に進学せず15歳で社会に出るといふ青少年の現状はかなり厳しいものがある。特に未就職者に対する支援やサポート体制は十分なのか。きめ細かいさまざまな支援の充実が不可欠ではないか。

答 周南市では毎年おおむね1パーセントが進路未決定である。現実には中学校卒業者の県内の新規採用者はゼロである。就職支援はまずはハローワークの対応となるが、他にはしゅうなん若者サポートステーションや山口県若者就職支援センターでの対応となる。

防災士の活用と育成の
支援を

アクティブ 井本義朗

問 防災士は地域事情に精通し、防災に対する高い意識や専門的な知識を有する有益な地域の防災資源である。自主防災組織の活動を支え、地域の防災力・減災力を高めるために防災士のさらなる活用

と、資格取得の補助や養成講座の地元開催などの支援を行うべきではないか。

答 防災士は現在、防災アドバイザーとして2名を委嘱しているが、今後さらなる活用も検討していきたい。また、防災士をどう育成していくかも大きな課題と認識している。本市単独の支援も若干の検討時間が欲しい。

用語の説明

※ 防災士

「自助」「共助」「協働」を原則として、社会のさまざまな場面で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識技能を修得したことを、NPO法人日本防災士機構が認証した人

周南市の道路の現状は

周南会 友田秀明

問 ①国道2号の高架道路建設の現状と今後の見通しはどうか。②東ソー引き込み線跡地を道路にして、野村一丁目7号線に接続してはどうか。③和田地区から湯野、鹿野への湯野峠、熊坂峠の現状と拡張整備の取り組みはどうか。

答 ①平成20年度に国により事業化された。当初の予定より遅れているが、事業は進められている。②野村一丁目地区の交通規制等の問題もあり市道としては考えていない。③湯野から和田への新設道路を推進している。熊坂峠の改良や充実に要望していく。

災害対策でもっと
細かい気象情報提供を

周南会 伴 凱友

問 合併後の周南市は範囲が広く環境も違うので、県の発表する警報や注意報が当てにならない。過去の島田川氾濫のとき、災害対策本部もできなかった。気象情報を周南の中央部、西部、東部、北部と分けるよう市から県に要望してもらえないか。

答 周南市は広大な面積を有しており、地域によって気象の特性も異なっている。下関地方気象台とは、防災部局との間で定期的な情報交換を行っており、より細かい情報提供についての要望を検討する。



徳山駅の浸水対策の
状況は

周南会 長谷川和美

問 徳山駅浸水対策について、7月3日の徳山駅前浸水対策協議会への説明は。

答 近年のゲリラ豪雨で毎年駅周辺が浸水している。御幸通から若葉公園を経て商工会議所前の市道に1650ミリのパイプ管渠を新設し、駅前への雨水侵入を遮断する工事を平成23年度から着手。パイプ管渠と駅前新設管渠の埋設を全て終え、御幸通の表面水対策を県と協力し、1年前倒しで26年度末までに完了させたい。

新庁舎建設と市財政の
在り方と今後を問う

周南会 島津幸男

問 ①庁舎建て替えが決定されたかのような周知がなされているが疑問である。②94億円の見積り、駐車台数300台、一人当たりの面積等、積算根拠が薄弱ではないか。③今後の市税等の大幅減を見込めば、市財政は危機ではないか。

答 ①市長決裁済みである。

②新庁舎はオープンフロアを想定しており、かなり縮小される見込み。建設費は概算で80億円だが、移転費等もろもろの経費を考え94億円とした。③市の財政は非常に難しい。財政危機との表現は倒産イメージなのでやめてほしい。

新市の現状を市民は
どう感じていると思っか

新誠会 兼重 元

問 合併して10年、公共施設再配置計画の公表、新庁舎建設の具体化に直面する市民の意識はどこにあるか。

答 「合併してもよいことはい」と、市民の声があり、これらの計画にも議会、市民から多くの意見がある。合併効果の検証、計画の必要性、緊急性、重要性等の説明不足が要因と思う。丁寧に説明し理解を求めていく。現在、平成27年度からの次期まちづくり総合計画を策定中。その中で、合併後10年間で実施した事業の状況や、アンケートによる市民意向調査等、合併効果の検証作業を進めている。

委員会レポート (その2)

委員会で審査・調査した内容を本会議に報告しました。

公共施設再配置計画に関する調査特別委員会

公共施設再配置計画策定の現状と今後のスケジュール

9月17日の委員会での調査の状況を本会議に報告しました。

《執行部の説明(要旨)》

施設データの精度が低く、施設白書策定が遅れ、全体スケジュールは3カ月程度遅れている。今後、施設白書は、10月上旬に示し、白書完成後に、基本方針素案を作りたい。

また、再配置計画策定前に、施設の方向性が出る場合もあるが、すでに方向性が公表されているもの、第2次行革大綱実施計画の具体的な実施項目は、計画に取り込みたい。また、施設整備等の予算議決を得ているものは、ある程度再配置計画に取り込みたい。

次に、再配置計画策定前に

公共施設白書及び公共施設再配置基本方針素案について

10月17日の委員会での調査の状況を本会議に報告しました。

《執行部の説明(要旨)》

公共施設再配置とは、施設の課題への対応や将来を見据えた施設の必要性を勘案し、公共施設の保有のあり方を整理し、身の丈に合った施設の保有総量の適正化である。

方向性が考えられる施設だが、本庁舎建設基本計画や駅ビル整備基本構想に伴い、本庁周辺施設や駅ビルの公共施設の方向性が出される。総合支所、支所、公民館は地域の拠点として存続という内容を基本方針に盛り込みたい。

《主な質疑 答弁》

問 遅れた理由の「施設データの精度が低かった」とは。

答 例えば、廃止したものが残っている、などの状況だったこと、また、共済保険にも施設データが入っているが、これと不整合の部分もあり、整理の必要があったことから、その作業に時間を要した。

問 方針を出していく体制とは、市長をトップにした行革推進本部と理解してよいのか。

また、方針を決定していくのは誰か。

答 行革推進本部が中心である。方針を決定するのは市長である。

《主な質疑 答弁》

問 公共施設再配置計画案はいつ出るのか。昨年出されたような計画案を急に出せば、混乱すると思うが。

答 計画は6月策定を目指している。計画案は、大まかな方

向を示すもので、昨年の再配置計画のように施設の方向性として廃止などの明記は考えていない。

問 基本構想の中に、再配置計画を取り込むとのことだが、タイミング的に3月に計画案を提示し、その年の12月に基本構想を議案提出する流れが果たしてよいのか。

答 基本構想が議決案件になったことから、余りにも近い時期に再配置計画を出すのがどうかということは、内部的に検討したい。擦り合わせは当然必要なので、企画総務部との協議を行いたい。

なお、執行部の説明を受け、委員会としては、基本方針の公表前、12月議会をめぐりに議会としての決議などの対応を行うこととしました。

徳山駅周辺整備対策特別委員会

新たな徳山駅ビル整備基本構想(案)について

10月7日の委員会での調査の状況を本会議に報告しました。

《執行部の説明(要旨)》

新たな駅ビル機能は、核となる

民間活力導入図書館に加え、交流スペース、行政サービス、観光案内、軽飲食等の商業施設を一体的に整備し、にぎわいを創出したい。また、多目的トイレ、交番、市民活動支援センター等を活用した商業施設等を整備し、駅ビル西側には駐輪場、駐車場を併設したい。

新駅ビルの完成は29年度を予定、施設運営は、積極的に民間活力の導入を図る。

《主な質疑 答弁》

問 過去に商業施設が撤退したため、公共施設ということに進んでいたが、今回また商業施設というのは、どのような考えなのか。

答 以前の駅ビルは、全体が商業ビルということで破綻した。新たな駅ビルは商業施設に近い公共施設で、図書館がメインであり、あくまでも公共施設が基本となる。ただし、民間に委託し、カフェと本の販売などを組み合わせて一体的に整備したい。武雄市の成功例もあり、今回この形を導入したい。

予算決算委員会（議会が行う行政評価）

決算審査で議会として行政評価を実施しました。

閉会中に平成24年度一般会計と特別会計の決算審査を行いました。また、決算審査とあわせて、次の14事業について議会が行政評価を行いました。委員会でまとめた意見は、次年度の予算編成に反映させるため、全会一致で委員会提出議案として議長に提出しました。

【広報事業費】 評価1：拡充する

広報紙については、紙面づくりなどの工夫を継続的に行い、読者数の増加を目指すべきである。また、広報紙は自治会を通して配布しており、全世帯の約84%にしか届いていない現状を踏まえ、自治会未加入者に対する情報提供について検討が必要である。さらに、ケーブルテレビ放映やホームページ、ソーシャルメディアの理解と活用、しゅうなんメールの加入率拡大など広報事業の充実、効率化をさらに図られたい。

【普通財産管理事業費】 評価1：拡充する

遊休資産の管理を徹底し、地域自治会での利活用も含め、有効活用または売却、賃貸のためのさらなる取り組みが必要である。また、国では老朽化した公共施設の解体費用を地方債の対象事業とすることについて検討されており、法律改正も視野に入れながら、必要のない建物は一挙に解体し、財産処分実施による財源確保を積極的に図られたい。

【行政財産管理事業費】 評価2：現状維持

市長公舎は国の登録有形文化財として、その適切な管理及び定期的な見学会などの利用方法の充実に努めるべきである。

【湯野荘運営費】 評価2：現状維持

老朽化施設でもあり、宿泊者数の減少により減収傾向ではあるが、年間8万人以上の利用者があることも無視できない。また、地域振興という観点から、その存廃が湯野地区に与える影響も不透明である。今後は、当面歳入不足の好転策を熟考し、経営改善に努めるべきであるが、多額の改修経費はかけられないため、将来的には廃止や民間への売却、形態を変えての存続など多面的・多角的な検討が必要である。また存廃の判断材料としての地域との建設的な協議や廃止の際の影響調査は十分行うべきである。

【生活保護扶助費】 評価2：現状維持

被保護者に占める65歳未満の割合が49.7%と高い状態であり、受給者の実態調査は常に行い、稼働年齢層の対象者に対する病状の把握と就労指導・就労支援を徹底されたい。

【保育所運営事業費】 評価2：現状維持

再編整備方針に基づき、将来的な地区の人口推移等を考慮しつつ、市民負担や利便性に配慮して進められたい。再編整備に当たっては、ニーズ調査を行うとともに、企業内・院内保育と民営化の担い手育成に取り組むなど、受け入れ児童数の拡充を図ることで本来の意味での待機児童ゼロになるよう配慮されたい。また、あわせて耐震化等の老朽化対策についても早急に検討されたい。

【幼稚園運営費】 評価2：現状維持

少子化に沿った適切な施設配置が求められることから、地域性への配慮及び利用者ニーズの把握を十分行い、再編整備を進められたい。また、あわせて耐震化等の老朽化対策についても早急に検討されたい。

【大田原自然の家管理運営事業費】 評価2：現状維持

年間1万人の利用者があり事業の継続が望ましいが、施設が老朽化している上に背後地は土砂災害警戒区域という現状がある。また、年間延べ1800人以上のボランティア・団体が運営に関わっている次世代青少年の育成施設であることから、コスト面だけに捉われずに、より絆を大切に、充実した運営体制が望まれる側面もある。体験交流施設としての意義、安心・安全の視点から施設としての市の方向性を早急に示すべきである。

【ごみ燃料化施設管理事業費】 評価4：廃止する

この施設は、今日のごみ分別、資源化、減量化に寄与してきたが、他施設に比べて処理費が高く、設備の老朽化に伴う補修、更新による事業の継続は非効率である。他市との協議が整い次第、市民周知を行いながら廃止の方向で検討すべきである。あわせて、廃止した場合、リサイクル率の低下が懸念されることから、目標リサイクル率達成のための施策の整理が必要である。また、自己搬入の実績を考慮し、市民の利便性の確保についても検討されたい。

【リサイクルプラザ施設管理事業費】 評価2：現状維持

市民生活に必須な事業であり、いかに費用対効果を発揮できるかが問われる。効果が出ている前処理作業を徹底するなど業務改善による作業効率の向上、コスト削減を進められたい。また、施設運転管理に係る監視体制を構築し、安全で安定した運営を行うとともに設備の稼働状況を十分に把握し、議会へも報告されたい。また、あわせて環境とリサイクルをテーマにした循環型啓発施設についても有効活用されたい。

【郵便局住民票等交付事業費】 評価2：現状維持

平成22年以後、利用件数が増加傾向で市民の利便性に寄与している。今後も積極的なPRに努められたい。また、公民館、コンビニ等での交付を検討するに当たっては、市民の利便性向上及び職員窓口業務の削減とシステム導入コストという両面からさらなる検証が必要である。

【商工振興事業費】 評価2：現状維持

周南地域地場産業振興センターは、中小企業支援の中核をなす機関であるため、引き続き支援していくべきであるが、開発支援もさることながら、市場に出てからのマーケティング、育成支援にしっかりと取り組むべきである。また、その負担金については、特産品開発における他市町への公平な活動実績もあることから、是正に向けて他市町の理解を得よう積極的に取り組むべきである。事業目標については「新商品開発等支援件数」となっているが、事業目的（地場産業の振興）と整合がとれていないため、見直しが必要である。

【中心市街地商業活性化事業費】 評価2：現状維持

中心市街地活性化のための重要な事業であり、出店後の継続的な店舗運営が中心市街地の活性化につながる。開店後の経営指導・アドバイスによる支援など事業執行のためには商工会議所、事業者、市民、団体との連携、協力が必要不可欠である。また、中心市街地活性化基本計画が内閣府の認定を受けた今、行政内においても事業分担の見直しを含め、推進組織の一元化を行い、従来の補助金中心の考え方から脱却し、民間との連携による新たな手法の模索にも邁進されたい。

【耕作放棄地再生モデル事業費】 評価4：廃止する

モデル事業として、耕作放棄地の再生手段としての一定の成果は認められる。この成果をもとに新たな事業として、他地域での展開も期待できるが、担い手の育成や再生後の利活用など持続性の確保が図れるか、十分検証しながら取り組まれたい。

第7回 臨時会の概要

10月30日に臨時会を開催しました。平成24年度の決算議案を審議したほか、委員会提出議案として議会が実施した行政評価に関する決議を行いました。
審議結果は次のとおりです。

《議案の審議結果》

| | |
|--|----------|
| ◆ 平成24年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定 (48項目の意見を付して認定) | 認定（賛成多数） |
| ◆ 議会が実施した行政評価に関する決議 | 可決（賛成多数） |

全員協議会を開催

■ 公立保育所・公立幼稚園の再編整備

8月16日、保育所及び幼稚園の再編整備について、執行部から次のとおり報告がありました。
公立保育所は、老朽化等により建物の安全性が懸念される施設や近隣に代替地の確保が見込まれる施設は、民間活力を導入した整備を進めることを基本とする。
公立幼稚園は、都市地域においては民間活力を活用した運営体制へシフト、中山間地域では公立でカバーするという公立と私立の役割の明確化を図り、都市周辺地域では幼稚園の集約化による適切な集団規模の確保を図ることを基本とする。
今回の再編整備の内容は、就学前児童通園施設の今後の在り方に沿った具体策であり、今後策定する公共施設再配置計画に位置づけていきたい。

■ 防災情報収集伝達システム基本構想(案)

9月3日、平成23年3月に議会で全会一致で可決した防災行政無線施設整備に関する要望決議を原点とし、防災・情報通信ネットワークを専門とする学識経験者を中心とした防災情報収集伝達システム整備検討委員会で調整し、基本構想として整備の方向性がまとまったとの報告がありました。

■ 庁舎建設基本計画(素案)

10月30日、庁舎建設基本計画(素案)の概要について、執行部から次のとおり報告がありました。
平成25年3月策定の基本構想をベースに、庁舎建設検討市民委員会において今回の基本計画(素案)をまとめた。庁舎に導入する機能としては、安心・安全の拠点、市民協働の拠点など基本構想で定めた「庁舎のあり方」を実現することとする。規模は、新庁舎に配置する職員数は739人を想定し、執務面積は約2万平米とする。また、景観・敷地周辺に配慮した配置計画とし、耐震安全性を確保する。事業手法は市直営方式とし設計者選定はプロポーザル方式で行う。また、概算事業費を約94億円と見込み、その財源は、合併特例債約60億円、庁舎建設基金繰り入れ約20億円、上下水道事業負担金約9億円、一般財源約5億円と算出している。今後のスケジュールは、議会からの意見やパブリックコメントでの意見をもとに、25年度中に基本計画を策定し、26年度基本設計、27年度実施設計、28年度から工事に入り、30年度の完成を想定している。

■ 中心市街地における公共施設のあり方 (新たな徳山駅ビル整備基本構想(案)、庁舎建設基本計画(素案)及び公共施設再配置の基本方針(素案)の関係整理)

10月30日、中心市街地における公共施設のあり方について、執行部から次のとおり報告がありました。

公共施設再配置の基本方針として、現在市が保有する全ての公共施設をそのまま更新することはできない。その一方で、市民にとって真に必要となる施設は、計画的に整備していかなければならない。新たな駅ビル及び新庁舎はいずれも、将来の市民にとって、また本市のまちづくりにおいて、今こそ整備すべき施設であると確信している。よって、一時的には公共施設の総量が増加するものの、同時期に解体する市民館は、会議室機能を新庁舎に移転することなど、公共施設の計画的な再配置が進み、総量を抑制することとなり、両施設の整備が公共施設再配置の方向性に対し矛盾しないと考えている。

新たな駅ビルにはぎわいと交流を創出するための民間活力を導入する図書館を核とする整備を目指している。一方、新庁舎は市民に様々な行政サービスを適切に提供するための施設として整備する。従って、両者の機能は競合、重複するものではなく、双方ともこれからの本市のまちづくりにとって不可欠なものである。

以上のことから事業を計画的に進めることが、我が周南市の明るい未来を築くともに、市民生活の向上に資するものと確信しており、全庁一致団結して、全力で取り組みたい。



市議会からのお知らせ

■ 議会を傍聴しませんか

● 傍聴席の入り口の受付簿に住所と氏名を記入していただければ、どなたでも傍聴できます。

12月
定例会の予定

| | |
|------------------|-----------|
| 12月 3日(火) | 本会議 |
| 12月 5日(木)~10日(火) | 本会議(一般質問) |
| 12月11日(水) | 3常任委員会 |

| | |
|------------------|---------|
| 12月12日(木)・13日(金) | 予算決算委員会 |
| 12月20日(金) | 本会議 |

※ 本会議・委員会は午前9時30分から開催します。 ※ 土・日曜日は休会です。
※ 日程の変更はホームページ等でお知らせします。